

勤務環境改善について お困りごとはありませんか？

まずは専門家に相談!!



医師の働き方改革に関するご相談はこちらへ！

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医業経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

経営管理

いきいき働く
環境整備

ハラスメント・
メンタルヘルス対策

離職を減らしたい



就業規則の
見直し等

補助金・助成金に
ついて知りたい

育児・介護支援

院内研修会の開催

医療勤務環境改善 支援センターの 活用事例

2024年4月から、年960時間超の時間外・休日労働が可能となるのは、都道府県知事の指定を受けた医療機関で指定に係る業務に従事する医師（連携B・B・C水準の適用医師）のみにあります。

A水準の医療機関でも時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる場合には、当該医師について面接指導の実施の必要があることから、面接指導の実施方法についてアドバイスをを行うことが可能です。

アドバイザー訪問支援

医療機関の具体的な課題や
相談項目に、訪問してアドバイス実施

- ☒ 医師の働き方改革に係る取り組みを支援してほしい（時短計画の作成/宿日直許可申請等）
- ☒ 時間外労働の削減に取り組みたい
- ☒ 人材確保、職員の定着（離職防止）
- ☒ 診療報酬制度について教えてほしい など



電話による相談

経営・労務管理などの
電話による相談対応

- ☒ 36協定について教えてほしい
- ☒ 助成金等の活用について知りたい
- ☒ 宿日直許可申請について知りたい
- ☒ 勤務間インターバルについて知りたい
- ☒ 医療制度・医事法制について教えてほしい など

派遣講師による セミナー・研修会

経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を派遣

- ☒ 労働関係の法令に関する解説
- ☒ 仕事と子育ての両立支援
- ☒ メンタルヘルス対策 など



鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

ニクいね! お お! 無料!

☎ 0857-29-0060

〒680-0055 鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内
FAX/0857-29-1578 Mail/kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

受付時間 月～金 9:00～17:00 【休所日】土・日・祝日・国民の休日・夏季休業(8/13～15)・年末年始(12/29～1/3)

ホームページも
ご覧ください

